

農山漁村地域整備計画に係る事前評価

計画の名称： みえの農業生産力向上計画 ～農業及び農村を支える生産基盤の次世代への継承～
 計画策定主体： 三重県

評価項目	評価の視点	判定
目標の妥当性	関連する計画との整合性が図られているか	現在策定中の「三重県農業農村整備計画(仮称)」において、三重県の農業の持続的な発展と農村の振興を支える生産基盤を次世代に良好な形で継承するとともに、農業及び農村を取り巻く情勢の変化を踏まえた基盤づくりを実施することとしており整合が図られている。
	地域の課題に適切に対応する目標となっているか	農業及び農村を取り巻く情勢は依然として厳しい状況にあるなかで様々な課題に対しても的確に対応していくことが重要な課題となっている。 このため、農作業の省力化及び担い手への農地利用集積などにより農業生産性を向上させることと併せて、地震・高潮被害の未然防止など大規模災害に備えた防災減災の取組強化と、地域の特性を踏まえた営農条件の改善や居住空間の整備などの農業を支える農村の活性化が必要であり、地域の課題に適切に対応している。
整備計画の効果・効率性	整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	農地の担い手への集積(面積)率、防災減災対策による被害を未然に防止する面積、条件不利を解消する中山間地域等の集落数を定量的指標としている。 生産性の高い農業を支える生産基盤の整備、防災減災対策の取組、及び農業の持続的な発展と生活環境の改善を図る整備計画との整合が図られている。
	事後評価ができる適切な指標となっているか	県が行う定期調査により確認できる指標となっている。
	構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	農業及び農村を取り巻く情勢は依然として厳しい状況にあるなかで様々な課題に対しても的確に対応していくことが必要である。 このため、生産性の高い農業を支える生産基盤の整備、防災減災対策の取組、及び農業の持続的な発展と生活環境の改善を図る本計画の指標として、農地の担い手への集積(面積)率、防災減災対策による被害を未然に防止する面積、条件不利を解消する中山間地域等の集落数を定量的指標として、その効果を評価することは適切である。
整備計画の実現可能性	円滑な事業執行の環境が整っているか	各事業の実施計画及び各市町との連携等実施体制が整っている。
	地元の機運が醸成されているか	事業実施は、土地改良法に基づく事業は地域からの申請に、その他の事業も地元からの要望によるものであり、機運は醸成されている。